

ソリューションカンパニーを目指す アイシンにおける知的財産活動

大 下 守 人*



1. はじめに

アイシンは、モビリティやエネルギー関連商品などの製造販売事業を行っております。これまでアイシングループ全体として新たな価値を提供するものづくりに取り組み、発展を続けてきました。

2021年4月に、今後の生き残りおよび持続的成長を目的として、アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュが経営統合し新会社として株式会社アイシンが発足しました。会社組織は、事業毎にパートレイン、走行安全、車体、コネクティッド&シェアリングソリューションなどのモビリティカンパニーや、エネルギーソリューションカンパニー等からなるカンパニー制です。知的財産部門は、グループ本社のグループ技術開発本部に所属し各カンパニー含めた会社全体の知的財産活動を実践しています。今後、アイシンは経営体質の強化を図ると共に、未来に向かって挑戦するための変革を進めていきます。

2. ビジョン

私たちは、経営理念としての「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を届けるため、社会課題を解決するソリューションを提供し、安心・快適な“移動”を実現することで、お客様からパートナーと呼ばれる企業グループとなることを目指します。「感動と笑顔にあふれる社会を実現するソリューションカンパニー」をアイシングループ ビジョン2030に掲げております。

3. 重点領域への取組

ビジョンに向かって進むために以下のテーマを重点領域として、これまでのものづくりの力の強みを生かし全社組織を横断しながら取り組みを加速していきます。

- ・ 電動化：商品をフルラインアップで揃え、様々な地域の事情やお客様のニーズに対応
eAxleなどの電動化製品の幅を広げ、様々な地域のエネルギー政策・事情やお客様趣向に向けて、車両全体から見たCO₂削減に貢献できる技術を提供する。
- ・ カーボンニュートラル：「減らす」「集める」「使う」の3本柱で達成へ
豊かで持続可能な社会づくり、循環型社会への移行を進めることを目指しカーボンニュートラルを達成するために、CO₂の分離回収、利活用、太陽光発電などの開発や導入を進める。カーボンニュートラル推進センターを立ち上げ、迅速に活動推進する組織体制を整備しました。
- ・ ソフトウェアファースト、DX：各事業領域を横断的に繋ぎユーザー目線で新しい価値を提供

* 株式会社アイシン 執行役員 グループ技術開発本部長 走行安全カンパニーPresident Morito OSHITA

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

メカ（ハード）とそれを動かすソフトで構成された商品について、ソフトウェアの進化やスピードを重視しハードとソフトを分離して、様々なアクチュエータ（ハード）を保有する強みを活かしてソフトウェアで商品価値を高める先行開発を進める。また、開発スピード加速のためにDXによる変革を行う。

4. 知的財産活動

これまでの知財活動としては、アイシングループの事業を推進するために、事業戦略に掲げられる開発テーマの強みとなる技術について、独占的な位置を築くための特許権を獲得して事業の競争優位を維持することを中心に取り組んできました。外部からの特許権の価値評価としては、Clarivate社のTOP100グローバル・イノベーター7年連続受賞などをいただいております。

将来のビジョンを達成するために、これまでの活動の維持強化に加えて経営および事業戦略への関わりをより深め知財軸を入れて骨太とすることを目指し、以下の新たな取組を進めていきます。

一つ目は、特許情報含めた技術情報を解析し、現在の環境や将来の見通しを社内へ提案する活動です。上記の重点領域の取組など将来に向けた開発において、新たなイノベーションを起こすことを含め迅速により良いアウトプットを出すには、まず自社の強みと周りの環境や動向を見極め先読みすることが重要です。そして、社外との連携なども含めた戦略の立案、実践が必要と考えます。

特許情報は、個々の発明について、技術分類、発明者、出願人および他の発明との引用・被引用の関連性などの情報はデータ化されています。このようなデータや特許公報記載の具体的内容を基に有意な情報を見出すことが、知財部門として必要な役割です。今後、DXの視点として特許から得られる情報のデジタル化および取扱いのし易さや精度を向上させ、経営および事業戦略の立案、事業開発のプロセスをより良いものへ変革していくことも取り組みたいと考えます。

二つ目は、各事業において描かれた戦略、シナリオに基づいて知財視点からどのように事業価値に繋げるかについての取組です。事業企画の早い段階から戦略立案に向けた特許等情報の解析、把握を行うことにより、開発技術のオープン／クローズを見極めて、ねらう特許権の獲得を行います。

また、今年6月に行われたコーポレートガバナンス・コードの改訂において、上場企業は、知的財産への投資等についても自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべき、と知的財産についての補充原則が新設されました。従って、知的財産の一つである特許権については、今後の事業のために保有する知財価値を量のみでなく質も分かるように示し、ステークホルダーに対し将来の事業化に結び付けるためにどのような特許を有しているか、事業としてどういうことがやれるかを伝えるようにしていくべきと考えます。

新たな知財活動を進めるためには、知的財産に関わる人材の育成、スキル向上が必要です。知財部門のメンバーにおいては、情報解析や将来の見通しの立案スキルについて、外部情報や手段を活用して知識やノウハウを取り込み、OJTにより向上を進めております。また社内に向けてこれまでの内容に刷新の事項を含めて知財教育を行い、社内の意識浸透および連携向上によるスパイラルアップを目指します。

5. おわりに

社会的課題は、今後も、新たなものが現れより激しく変革されていくことが想定されます。VUCAの時代であってもアイシングループとして成長し、解決し続けるために、先を見通した動きに貢献する知的財産活動を進めてまいります。